

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和3年 4 月 1 日～ 令和3年10月 26 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	株式会社マザープラネット オハナゆめ保育園 カブシキガイシャマザープラネット オハナユメホイクエン		
所 在 地	〒270-0153 千葉県流山市中116-1		
交通手段	つくばエクスプレス 流山セントラルパーク駅 徒歩3分		
電 話	04-7170-0895	FAX	04-7170-0896
ホームページ	https://central.ohana-yume.jp/		
経 営 法 人	株式会社マザープラネット		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス	病児保育室「キッズケアブルーム セントラル」 地域子育てセンター「みんなのFratto」		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県流山市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	20	20	24	25	25	120	
敷地面積	1392.94㎡			保育面積		930.30㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科健診年2回(6月、11月)、歯科検診年1回(6月) 歯科検診、併設病児保育室看護師の巡回、健康観察等							
食事	自園調理給食(幼児食、アレルギー献立、離乳食)							
利用時間	7:00-20:00(土曜日:7:00-18:00)							
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	日々の戸外散歩での地域の方々との関わり、近隣の農園でのいもほり活動等							
保護者会活動	クラス懇談会、個人面談、各種行事等							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考	
		16名	6名	22名	
専門職員数		看護師	栄養士		
		2名	0名		
		保健師	調理師	その他専門職員	
		0名	4名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市保育課入所係へ入所申請		
申請窓口開設時間	8：30～17：15（土日祝日、年末年始を除く）		
申請時注意事項	流山市保育課に問い合わせ		
サービス決定までの時間	流山市保育課より通知		
入所相談	流山市保育課入所係または、随時施設にて園見学にて対応		
利用代金	保護者が居住する市町村の定める利用者負担、延長保育料		
食事代金	3号認定園児、実費徴収（毎月5,000円）		
苦情対応	窓口設置	（受付担当）加藤沙樹 （解決担当）江口一江	
	第三者委員の設置	（流山子育てコミュニティNakocco）代表理事 田中由美（流山民生委員） 宮本修	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《保育理念》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とその多様性に寄り添い、共に子どもを育みます ・チャレンジ精神と自己肯定感に満ち溢れた子どもを育みます ・五感に働きかける豊かな感性を持つ子どもを育みます <p>《基本方針》</p> <p>「保育所保育指針」を遵守しながら、子どもたちのことを第一に考え、安定した心で自己発揮できる場所を提供する。子どもの健やかな育ちを見守るとともに第一の保育者である保護者とともに協力し合って、健全で豊かな人間性、感性をもち自分も他人も大切にできる子どもの育ちを援助する。</p>
<p>特 徴</p>	<p>《私たちの保育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五感に働きかける「子ども主体」のチャレンジ保育 ・子どもが安心してチャレンジできる「第二の家庭」 <p>《保育方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「できた！」をみんなで楽しみます。 ・遊びと生活の中で子どもの五感を意識した保育を行います。 ・子どもの挑戦して「良い失敗」をどんどん経験してもらいます。 ・第一の保育者である保護者に寄り添う保育を行います。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に自然豊富な流山運動公園があり、自然散策や森林探検、アスレチック、芝生広場など遊び込みや思い切り走り周れる環境が整っています。 ・オハナゆめ保育園では可能な限り、毎日戸外活動を行います。子どもたちの心身の成長に欠かせない毎日の戸外活動は、心肺機能を高め、体力だけでなく心の調整力も養います。そして地域の方々との関わりを通して、社会の一員である自覚やマナーを学び、自然の事象から「なぜ、どうして？」の疑問や思考力、問題解決力の育ちを援助します。日々の生活や遊びを通して、友達と笑いあったり、悩んだり、頑張った後の達成感やお互いを認め合いながら自己肯定感を育む保育を行っています。 ・併設の子育て支援センター「みんなのFratto」、病児保育室「キッズケアブルーム」と連携しています。専任のスタッフ（保育士、看護師）も常駐し子育ての困りごとや相談も気軽にできる環境が整っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>チャレンジ保育など子どもの主体性を尊重した保育に取り組んでいる</p> <p>身近に自然に触れられる環境に恵まれ、季節の変化や動植物の生命の尊さに気づいたり、自然の事象に関心を持てる活動を取り入れ、五感が刺激されるように取り組んでいる。また、色々なものに興味や関心を持てるように、野菜の栽培収穫やカブトムシ、メダカなど飼育観察するなど環境を整えている。それらの関りの中で、自分なりの発見や考えを見出したり、試す気持ちを大切に、さまざまなことにチャレンジして自己肯定感が持てるような保育の実践に努めている。訪問時にも、園庭で泥んこ遊びで楽しんでいる様子が見られた。</p>
<p>職員の意欲を尊重し、保育のやりがいを育んでいる</p> <p>職員の意欲を汲み取り、学びたいことや取り組みたいことへのサポートに努めている。今年度は職員が中心となって園庭づくりに取り組んでおり、子どもや保護者の意見を把握しながら活動している。玄関の壁には模造紙で園庭のイメージや職員の思いを載せるなどしている。職員には、やりがいを持って保育に取り組んだり、成長できる機会を設けていることがうかがえる。</p>
<p>病児保育と連携し、子どもの健康支援に取り組んでいる</p> <p>園に併設して病児保育室があり、地域の子育てを支援している。園の子どもも普段の様子と違うことがあれば、病児保育室の看護師につなげている。保育士は普段から子どもの様子を細かく観察し、保護者には、必要に応じて病気に関する情報を伝え、安心してもらっている。また、定期健康診断は年2回実施し、検診前に健康に関わる質問や心配事などは保護者から提出してもらい、当日医師からアドバイスをもらうなど、子どもの健康管理に努めている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>園の目指す保育について共通理解を図ることが期待される</p> <p>開設2年目であり、園の運営体制が整備されつつある。さまざまな経験を積み入社している職員も多く、園の目指している保育への共通理解が求められる。全社研修や経営層の指導、園長・主任の巡回等で浸透を図っている。さらに職員と意思疎通を図りながら、目指す保育への理解が深まるよう取り組むことを期待したい。</p>
<p>子どもの安全対策のためリスクマネジメントの強化が望まれる</p> <p>事故防止に取り組んでおり、事故については報告書に記録し、職員会議で原因、分析、今後の対応などを検討し、改善に繋げている。また、法人内に事故対策委員会を設置し、安全対策マニュアルの整備に取り組んでいる。危機管理への意識づけを図るため、ヒヤリハットを数多く収集し、職員間で共有を図るとともに、事故に繋がらないようにしていくことが求められる。また、散歩についても、交通ルールを教えたり、危険箇所・時間帯などルートの安全確認やマップを作成するなど、さらなる取り組みが望まれる。</p>
<p>子育てニーズを把握し園の特性を活かした子育て世帯への支援を期待したい</p> <p>開園してから新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域の子育て世帯への支援が不十分な状況にある。園見学の保護者や併設の病児保育等を利用している保護者等からニーズを把握し、園の特性を活かした地域の子育て世帯への支援を期待したい。コロナ禍であるが、先を見据えて職員間で話し合い、できることから始めることが促される。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育方針の玄関掲示 ・早番、遅番の管理者不在時の事故、怪我、災害時のフローチャート作成 ・人権擁護のためのセルフチェックリストの実施 (9/24職員会議内) ・薬品点検表ファイル作成ト実施(事務所、2F倉庫)

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	0	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3	2
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。			3	1	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			2	4	
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			2	2	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1	
	5 安全管理	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	1	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1	
			29 食育の推進	4	1	
			30 環境と衛生	3	0	
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	1	3		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	1	4		
計				98	38	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針をパンフレットや入園のしおり、事業計画書等に明記している。保育理念の一つは「保護者とその多様性に寄り添い、ともに子どもを育む」と謳い、一人ひとりの個性を大切にすることを重視している。「わたしたちの保育」では、「五感に働きかける子ども主体のチャレンジ保育」を冒頭に掲げるなど、園の目指す方向や保育の考え方を読み取ることができる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念や保育方針等は入社時の研修で説明している。全社研修の「思いやり研修」や「保育コミュニケーション研修」のなかでも、会社の目指している保育について改めて学んでいる。また、園長や主任・副主任等がクラスを廻り、気になる事例があれば理念に照らし合わせた指導をしたり、意見がまとまらなかったときは理念をもとに考えるようにしている。職員にはクレドカードが配布されており、経営理念や職員像、行動指針等をコンパクトにまとめたものを社員証に挟み、いつでも確認できるようにしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) コロナ禍のため全体での入園説明会を中止しており、個別面談のなかで重要事項を説明し、保育理念や保育方針を伝えている。保育実践については園だよりにクラスの様子を載せたり、個々の様子は連絡帳を用いて写真を添付して伝えたり、やりとりをしている。また、保護者とのコミュニケーション不足の反省から、受け渡し時は、エピソードを交え子どもの様子を丁寧に伝えるようにしている。なお、入園前に保育内容や保育方法を保護者に丁寧に伝えることも望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定され、施設を取り巻く現状や今後目指すべき役割と機能を冒頭に示している。また、事業計画には事業環境等の分析から当年度の重点目標として4つの課題と目標を掲げている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 <input type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 開設2年目であり、昨年度の事業計画は園長と法人代表が中心となり策定した。今年度は園長が主体的に纏めることができるよう準備をしている。作成された事業計画はリーダー層に説明するとともに、ファイリングし職員がいつでも目を通すことができるようにしている。事業計画は会議等の場で全職員に周知するとともに、年度途中においても取り組みを振り返り、評価をしながら推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 <input type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 開設間もないこともあり、保育士の保育観にバラツキが見られる。法人が目指している主体性保育は、実践しながら共通理解を図っている。感染対策や事故対策については全社の委員会があり、園長も参画し取り組んでいる。園でも職員に役割を設けており、それぞれが主体的に活動しており、園庭づくりや研修等で提案が出ている。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 □ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人が作成し、職員に配布している冊子(マザボラポリシー)では、「一人の社会人として」「子どもに関わる社員として」など、法人が目指している社員像を明確にしている。また、市が作成した「保育の質ガイドライン」も職員に配布している。今後は法人としてもガイドラインを整備したいとしている。プライバシー保護については年度初めの職員会議で確認し、その後は必要に応じて周知に努めている。遵守すべき法令や倫理等に関する職員研修も期待したい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人として目指している社員像を明示し、人材育成方針のベースとしている。今年度より等級別に評価項目を示し、人事考課をおこなっている。定性評価においては必須項目があり、年4回の園長面談で職員の自己評価をお互いに確認し、話し合っている。評価者研修も実施し、評価結果は希望により開示し説明している。なお、職務権限規程等の作成も望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の消化状況や時間外勤務については園長が把握しており、有給休暇は計画的に取得できるようにしている。育児休暇や時短勤務の職員もおり、子育てに配慮している。また、学校行事に参加するための半休や、シフトの振替などは柔軟に対応している。福利厚生にも取り組み、法人が運営する病児保育や子育てフロアの利用割引や、3日間の夏季休暇、忘年会の補助等がある。職員の希望を取り入れた福利厚生事業も期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) キャリアパス制度を整備し、目指すゴールを明確にしている。キャリアパスシートには等級や職種別に評価項目があり、基準を明確にしている。今年度は等級別評価項目の職員自己評価を定期的な面談で話し合っている。面談では本人の「光るもの」を見つけ伸ばすようにしている。研修については、年度初めに本社研修やキャリアアップ研修、園内研修の計画を立て実施している。本社研修は充実しており、外部講師による研修やリーダー研修、新卒フォローアップ研修等が予定されている。新卒職員にはチューター制度があり、OJTを中心にして教育・指導をしている。職員一人ひとりを育成する仕組みがあり、機能させることが期待される。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 不適切な関わりを防止するため、マルトリートメント研修をおこなったり関係する記事を紹介し、自分のこととして捉えるよう指導している。日々の保育では子どもの意思を尊重し、否定するような言葉かけや、保育士主導の断定的な働きかけが起きないよう、必要に応じて助言や指導をしている。日々の記録も確認し、気になることは報告を受けている。虐待を受けている恐れのある子どもがいる場合は、行政等と連携し、対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 園のプライバシーポリシーが策定され、個人情報の適切な取得や個人情報の利用目的、個人情報の第三者への提供、個人情報の開示等について明文化し、ホームページに掲載している。職員には入社時に説明して誓約書を取り交わし、実習生はオリエンテーションで注意事項等を伝えている。保護者には入園時に個人情報の取り扱い規定を説明し、肖像権に関する同意書ももらっている。園のルールは新年度に確認し、端末の持ち帰りやダウンロードの禁止、個人の携帯は勤務時間内には使わないことを徹底し、個人情報の管理に努めている。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 □利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 昨年度は保護者アンケートを実施し、満足度の把握に努めた。結果からコミュニケーション不足が見られたため、登降園時のコミュニケーションを強化するため、その日の子どものエピソードを共有することで関係を深めるようにしている。また、受け渡しも玄関から保育室前に変更し、ゆっくり話せるようにした。今後は保護者が参加する行事の後にアンケートを取り、感想や意見を取ることを検討している。取り組みに期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制があり、苦情受付責任者や受付担当者及び第三者委員の氏名を園のしおりに載せ、入園時に保護者に説明している。今のところ深刻な苦情はないが、保護者の声や対応した内容は記録している。また、日々の保護者とのコミュニケーションのなかで把握した要望や意見等には対応できている。なお、保護者アンケートでは、「苦情の窓口職員を知っているか」の設問に対し、「はい」と答えたのは45%であり、揭示なども検討されたい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) クラスごとの年間指導計画は4期に分けており、期ごとに反省し次期につなげるようにしている。避難訓練は、実施後に各クラスで反省をして次回の訓練に活かしている。本社においても改革チームを立ち上げ、質の向上を目指している。園では個々の力量を上げ、園全体の質の底上げに取り組んでいる。また、園の保育内容については、年度末に実施できたことやできなかったことを振り返り、次年度に実施することやチャレンジすることを纏めている。年度のスローガンも掲げるなど、よい取り組みと思われる。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 本社作成のリスクマネジメントに関するマニュアルが整備されており、それをもとに災害対策や事故防止等のマニュアルをプロジェクトが作成中である。感染症に関するマニュアルは作成されおり、職員への周知が望まれる。必要なマニュアルの新規作成や定期的な更新や見直しが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 入園希望者の問い合わせについては、パンフレットやホームページに電話番号や問い合わせサイトを載せている。園の紹介として、パンフレットには園の特徴的な保育や保育理念等を載せ、ホームページでは園での生活などについて詳しく掲載している。昨年度は感染対策をおこないながら、園の雰囲気を少しでも感じてもらうために玄関内での説明とした。今年度は新型コロナウイルスの拡大のため、ホームページ上に園見学サイトを設け、オンラインで見学できるようにした。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 保育の開始にあたって、重要事項説明書に基づき、保育理念、わたしたちの保育、保育方針、年間行事予定など詳細な説明をして同意書もらっている。利用開始前の面接では、入園のしおりに沿って、保育内容、保健衛生、体調不良・ケガ対応、アレルギー対策・給食などについて丁寧に説明をしている。保護者からの意見や意向は「面談チェック表」に記録している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育指針に沿って保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成されている。年齢ごとに養護、教育(0歳児は3つの視点1歳児以上は5つの視点)、食育などおおむねの子どもの姿が示されている。また、環境衛生、安全対策、保護者支援、地域などの支援、小学校との連携、災害対策などが多岐にわたる内容で作成されている。開園して2年目で、初年度は園長が中心となり指導計画を検討し作成にあたった。今後は職員も参画して共通理解を持って作成されることが望まれる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<p>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント) 全体的計画を踏まえて年間計画(4期の計画)、月案、週案の指導計画が作成されている。日々の子どもの発達や心身の状況などは、園児情報システムに記録している。指導計画は週ごとの振り返りをおこない次週の保育に活かしているが、「ねらい」についての振り返りや評価が子どもの育ちの課題に繋がっていない部分が見受けられる。今後は、会議で保育の振り返りや課題の評価をおこない、指導計画の改善に取り組むことが望まれる。また、全体的な計画と年間計画、月案、週案などの整合性を図ることが必要と思われる。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント) 0、1、2歳児の玩具は、発達に合わせて手触りが良い素材を使用し、手作りしている。3、4歳児は廃材などを活用して製作したり、子どもの興味や発達に応じた好きな遊びが展開できるように用意している。職員は子どもが先の見通しを持って行動が取れる言葉かけをして、子ども自身が方向性や答えが見つけられるように援助している。訪問時は園庭で泥んこ遊びなどを楽しんでいる様子が何え、自由に遊び込める時間の保証をしていると思われた。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<p>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント) 園は身近に自然に触れられる環境に恵まれ、季節の変化や動植物の生命の尊さに気づいたり、自然の事象に関心を持てる環境を生活に取り入れている。園庭ではプランターにトマト・キュウリ・オクラなどを育て、生長を観察している。収穫した野菜は家庭に持ち帰り、保護者と子どもと一緒に料理などを楽しめるようにしている。園内ではメダカやカブトムシの成長を観察したり、世話を生かすに親しむ環境を整えている。隣接する公共施設の中庭を開放してもらっており、地域の人と接したり、地域社会と関わる機会を持っている。今後は、公共交通機関を利用して園外保育を実施する計画がある。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント) 保育士は子ども一人ひとりの状況に合わせて理解できるように分かりやすい言葉かけをしている。トラブルが発生した場合は、子ども同士の話をよく聞き、解決ができるように見守りをしたり、解決できない場合には双方の話を聞いて、その日のうちに解決できるように援助している。幼児クラスは植物の水やり、配膳などの当番活動で役に立つ喜びや自分に自信を持つことが出来るように取り組んでいる。不定期であるが、散歩時に異年齢の合同散歩で交流の機会を設けている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<p>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 現在、特別な配慮を必要とする子どもはいない。子どもの発達状況に応じて、関りや対応などについて保護者と共有し、無理強いせず、子どもの気持ちを大切にしている。気になる子どもに関しては、必要に応じて各関係機関と連携を図り、その都度相談をするようにしている。今後は内外の研修を受講し、特別な配慮を必要とする子どもが入園した場合に、適切な保育ができるよう体制を整えることも期待したい。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<p>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p>
<p>(評価コメント) 日中の子どもの体調変化は申し送りノートに記録し、担当保育士が漏れないように保護者に情報を伝えるようにしている。保育形態や担当職員が変わっても、子どもが安心して過ごせるよう日中と違う玩具で遊んだり、抱っこしたりゆっくりと過ごせるような環境に配慮している。延長保育担当職員の研修などを実施して、担当職員のさらなる資質向上も期待したい。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 情報システムで個別に子どもの普段の生活の様子や保育内容を分かりやすく伝えている。また、登降園時は、保護者とコミュニケーションを取るようになっている。保護者との会話の中から、個別に話が必要な場合や保護者からの要望があった時には面談を設けようとしている。今年度は就学児はいないが、今後に向けて小学校と連携し、保育園から小学校への移行が円滑に出来るように期待したい。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 □子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年2回の健康診断、年1回の歯科検診、毎月の身長体重測定などを実施している。検診前に健康に関わる調査票を配布して、保護者から医師への質問や心配事など記入し、当日医師からアドバイスをもらっている。内容は保護者に伝えて、個人記録に残している。健康診断や身体測定等の結果報告は情報システムで保護者に伝えている。乳幼児突然死症候群対応は0歳児が5分間隔、1歳児以上は10分間隔で睡眠チェック表で確認をしている。虐待対応などについては、職員が共通認識のもと、保護者や子どもを見守る事が期待される。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の子どものケガや体調変化については、保育士が適切に処置をし、状況に応じて保護者に迎えに来てもらっている。感染症が発生した場合は、関係機関の指示に従い、保護者には掲示や園だよりで伝えたり、情報システムで一斉配信し注意喚起をしている。新型コロナウイルス対策として、玄関前でのマスク、検温、手指消毒などは保護者にも協力してもらっている。感染症に関わるマニュアルは整備されているが、職員に周知するまでには至っていない。吐しゃ物の除去、下痢の処理などについて、適切な対応ができるようにしていくことが望まれる。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 □子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 年間食育計画に基づき、年齢に応じて様々な食育に取り組んでいる。園庭でのキュウリ・トマト・オクラなどの栽培や収穫を通して、食べ物への関心を持てる機会を作っている。食物アレルギー対策としてアレルギーカードを作成し、名前とアレルギー内容を記入して、卵は黄色、乳製品ピンク、小麦は緑とそれぞれトレイの色を変えて誤食がないように最善の注意を払っている。給食・おやつなどサンプルは展示していないが、情報システムで写真で確認できるようにしている。今後は、子どもと調理員が関わりを持てるような取り組みもあるよと思われる。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 施設の環境維持として、定期的にチェック表を用いて衛生管理に努めている。各クラスには温度計や湿度計を設置して適切に調整するとともに、換気に努め、空気清浄機を設置している。日々の保育では、手洗いを励行し、感染予防対策としてペーパータオルを使用して手指の清潔に努めている。毎日、使用した玩具の消毒をして、保育室などは清潔を保つようになっている。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 発生した事故については事故報告書に記録し、職員会議で原因、分析、今後の対応などを検討し、改善に繋げている。法人内に事故対策委員会を設置し、安全対策マニュアルの整備に取り組んでいるところで、職員に周知するまでには至っていない。危機管理への意識強化を図るため、ヒヤリハットを多く収集し、事故を未然に防ぐ対策が必要と思われる。また、散歩ルートの安全確認やマップの作成、園内外の遊具や設備の点検、職員が見守る場所や危険個所の確認など、子どもの安全に配慮した対策が求められる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 法人の姉妹園合同で、マニュアルの整備や合同避難訓練の実施に向けて計画を立てている。毎月の避難訓練では、地震・火災・不審者など年間計画に沿って、役割分担をして毎月実施している。訓練後の反省では、問題点を検討し、次回の訓練に反映するようにしている。今後の計画については、消防署への通報訓練やAEDの取り扱い、引き渡し訓練、利用者及び職員の安否確認などを予定している。更に、緊急災害時には、近隣住民との協力体制をつくることや、連携した防災訓練も実施されるとよいと思われる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 開園してから新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域の子育て支援活動が不十分な状況にある。今後は近くにある豊かな自然と園の特性を活かした地域の人との交流や、地域における子育て家庭への支援を期待したい。</p>		